

ファイナンス

The FINANCE
Vol.51 No.6

2015
September

9

特集

夏休みの思い出に親子で参加 「子ども霞が関見学デー」開催

巻頭言

木村 隆次

一般社団法人日本介護支援専門員協会前会長

一般社団法人青森県薬剤師会会長

地域包括ケアシステム構築。
エンジンは、「地域ケア会議」

地域包括ケアシステム構築。 エンジンは、「地域ケア会議」

一般社団法人日本介護支援専門員協会前会長

一般社団法人青森県薬剤師会会長

木村 隆次



2025年に「ベビーブーム世代」が75歳以上（後期高齢者）に到達します。市区町村は、2025年を目途に高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために日常生活圏域（中学校学区）ごとに「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。「地域包括ケアシステム」に係る理念や努力義務は、介護保険法第5条第3項で明確にされ、2014年6月に可決、成立された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第2条に「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。と定義づけられました。

この体制を構築するため同時に介護保険法改正で地域支援事業が充実されました。併せて予防給付の見直しもされ要支援1～2、それ以外の高齢者は、訪問、通所型サービス、日常の食事の支援、配食サービス等、買い物代行、外出支援など市区町村が地域の実情に合わせてアレンジできる新しい介護予防・日常生活支援総合事業によって支えられます。これは、移行期間がありますが2017年4月に全市区町村で始まりです。

また、地域支援事業のうち、実施が義務化されている包括的支援事業は、「地域ケア会議」「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」の大きく4つあります。

地域包括ケアシステム構築のプロセスは、地域の課題の把握と社会資源の発掘、地域の関係者による対応策の検討、対応策の決定・実行のS（Survey）PDCAサイクルです。この中で重要なのが「地域ケア会議」です。この会議は、平たく言うと地域での多職種協働のカンファレンスのことです。主な構成員は、医療・介護の専門職種、自治会、民生委員、ボランティア、NPOなどの地域の支援者です。個別ケースの支援内容を通じて①地域支援ネットワークの構築②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援③地域課題の把握などを行います。幅広い視点から、直接サービス提供に当たらない郡市医師会、地区薬剤師会などの各専門職能団体の代表も参加します。対象事例は、介護予防の必要な事例から課題解決が困難な事例などです。

法改正により、この「地域ケア会議」設置、目的が法律に明記されました。この会議で地域課題が発見、把握され、地域づくり・資源開発の検討がされ、市区町村責任において政策形成されるということです。つまり「地域ケア会議」が開催されるごとに地域包括ケアシステムの構築推進がされます。これは、まさに「まちづくり」のエンジンです。結果として全国津々浦々で地域の実情に応じた自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域のケア体制を整備できるのです。

一方、個別ケースの支援で大事なことは、医師と介護支援専門員（ケアマネジャー）の連携です。医療サービス提供の指揮者は、医師であり、介護サービス提供の指揮者は、ケアマネジャーだからです。

住み慣れた地域で自立して暮らし続けるために必要な方に必要なサービスが提供されるためケアマネジャーは、自立支援に資するケアマネジメントをしっかり進めていかなければなりません。この仕組みは、世界に誇れる日本の介護保険制度の優れた仕組みであり堅持されるべきものだからです。

